

平成24年9月4日（火曜日）第3回定例会

○出席議員（18名）

1番	高橋勝文	議員	2番	阿部清	議員
3番	遠藤智与子	議員	4番	後藤健一郎	議員
5番	太田芳彦	議員	6番	國井輝明	議員
7番	沖津一博	議員	8番	工藤吉雄	議員
9番	杉沼孝司	議員	10番	辻登代子	議員
11番	荒木春吉	議員	12番	木村寿太郎	議員
13番	新宮征一	議員	14番	佐藤良一	議員
15番	内藤明	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鴨田俊廣	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	兼子昭一	選挙管理委員会委員長
高子武	農業委員会会長	犬飼一好	総務課長
菅野英行	政策推進課長	奥山健一	財政課長
船田一彦	税務課長	安彦浩	市民生活課長
富澤三弥	建設管理課長	山田敏彦	下水道課長
小野秀夫	農林課長（併） 農業委員会 事務局長	宮川徹	商工振興課長
安孫子政一	情報観光課長	那須吉雄	健康福祉課長
阿部藤彦	子育て推進課長	横山一郎	会計管理者 （兼）会計課長
丹野敏幸	水道事業所長	安食俊博	病院事務長
荒木利見	教育長	工藤恒雄	学校教育課長
月光龍弘	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
大泉辰也	監査委員 事務局長		

○事務局職員出席者

丹野敏晴	事務局長	佐藤肇	局長補佐
佐藤利美	総務主査	兼子亘	総務係長

議事日程第1号

第3回定例会

平成24年9月4日(火曜日)

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告
(1) 定例監査結果等報告について
- 〃 4 行政報告
(1) 市政の概況について
(2) 寒河江市水道事業経営問題(水道料金の改定)審議会の答申について
- 〃 5 議第54号 寒河江市三泉財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 〃 6 議案説明
- 〃 7 委員会付託
- 〃 8 質疑・討論・採決
- 〃 9 議第55号 表彰について
- 〃 10 議案説明
- 〃 11 委員会付託
- 〃 12 質疑・討論・採決
- 〃 13 報告第14号 平成23年度寒河江市財政の健全化判断比率の報告について
- 〃 14 報告第15号 平成23年度寒河江市公営企業の資金不足比率の報告について
- 〃 15 質疑
- 〃 16 認第 1号 平成23年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 17 認第 2号 平成23年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 18 認第 3号 平成23年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 19 認第 4号 平成23年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 20 認第 5号 平成23年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 21 認第 6号 平成23年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 22 認第 7号 平成23年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 23 認第 8号 平成23年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の認定について
- 〃 24 認第 9号 平成23年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について
- 〃 25 認第10号 平成23年度寒河江市水道事業会計決算の認定について
- 〃 26 議第56号 平成24年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)
- 〃 27 議第57号 平成24年度寒河江市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 〃 28 議第58号 平成24年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 〃 29 議第59号 平成24年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第1号)

- 〃 30 議第60号 平成24年度寒河江市水道事業会計補正予算(第1号)
 - 〃 31 議第61号 寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について
 - 〃 32 議第62号 寒河江市都市公園条例の一部改正について
 - 〃 33 議第63号 寒河江市水道給水条例の一部改正について
 - 〃 34 議第64号 寒河江市防災会議条例及び寒河江市災害対策本部条例の一部改正について
 - 〃 35 議第65号 山形県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について
 - 〃 36 請願第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出に関する請願
 - 〃 37 請願第4号 少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出に関する請願
 - 〃 38 請願第5号 B型肝炎・C型肝炎患者の救済を求める意見書の提出に関する請願
 - 〃 39 請願第6号 脳脊髄液減少症の医療に係る意見書の提出に関する請願
 - 〃 40 議案説明
 - 〃 41 監査委員報告
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

○高橋勝文議長 おはようございます。

このたび、議場マイクのシステム調整のため担当業者が議場に入っております。許可をいたしております。

ただいまから、平成24年第3回寒河江市議会定例会を開会いたします。

会議を始める前に議員並びに当局の皆様に申し上げます。

過般の議会運営委員会におきまして、エコスタイルの推進期間に合わせ議場における服装について決定をしております。本会期中の会議において、上着及びネクタイの着脱は自由といたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

○高橋勝文議長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により議長において、2番阿部 清議員、10番辻 登代子議員を指名いたします。

会 期 決 定

○高橋勝文議長 日程第2、会期決定を議題といたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。沖津議会運営委員長。

〔沖津一博議会運営委員長 登壇〕

○沖津一博議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました平成24年第3回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る8月30日、委員6名全員出席、議長以下関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数並びに一般質問の通告数などを勘案し、本日から9月25日までの22日間とし、その間の会議等については、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○高橋勝文議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月25日までの22日間と決定いたしました。

第3回定例会日程

平成24年9月4日（火）開会

月 日	時 間	会 議	場 所
9月 4日（火）	午前9時30分	本 会 議 開会、会議録署名議員指名、 会期決定、諸般の報告、行政 報告、議案上程、同説明、委 員会付託、質疑・討論・採 決、議案上程、同説明、委員 会付託、質疑・討論・採決、 報告、質疑、議案・請願上 程、同説明、監査委員報告	議 場
9月 5日（水）		休 会（議案調査）	
9月 6日（木）	午前9時30分	本 会 議 一 般 質 問	議 場
9月 7日（金）		休 会（議案調査）	
9月 8日（土）		休 会	
9月 9日（日）		休 会	
9月10日（月）	午前9時30分	本 会 議 一 般 質 問	議 場

月 日	時 間	会 議		場 所
9月11日(火)	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、 決算特別委員会設置、委員会 付託	議 場
	本会議休憩中	予算特別委員会	付 託 案 件 審 査	議 場
	予算特別委員会 終了後	決算特別委員会	付 託 案 件 審 査	議 場
9月12日(水)	午前9時30分	建設経済常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	議会図書室
9月13日(木)	休 会 (議案調査)			
9月14日(金)	休 会 (議案調査)			
9月15日(土)	休 会			
9月16日(日)	休 会			
9月17日(月)	休 会			
9月18日(火)	午前9時30分	建設経済常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	議会図書室
		厚生常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
9月19日(水)	午前9時30分	厚生常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
		総務文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
9月20日(木)	午前9時30分	総務文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
9月21日(金)	休 会 (事務処理)			
9月22日(土)	休 会			
9月23日(日)	休 会			
9月24日(月)	休 会 (事務処理)			
9月25日(火)	午前9時30分	予算特別委員会	付 託 案 件 審 査	議 場
	予算特別委員会 終了後	決算特別委員会	付 託 案 件 審 査	議 場
	決算特別委員会 終了後	本 会 議	議案・請願上程、委員長報 告、質疑・討論・採決、閉会	議 場

諸 般 の 報 告

○高橋勝文議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告については、お手元に配付しておりますプリントによって御了承願います。

行政報告

○高橋勝文議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について

(2) 寒河江市水道事業経営問題（水道料金の改定）審議会の答申について
市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 皆さん、おはようございます。

初めに、6月定例会以降現在までの主な市政の概況について御報告申し上げます。

最初に、ことしのさくらんぼの出荷並びに販売状況等について申し上げます。

昨年末からの大雪によりまして、生育への影響などが懸念されましたが、その後の天候回復などで収穫時期はほぼ例年並みとなったところであります。さらに、収穫時期に昼夜の寒暖の差が大きかったことから着色もよく高品質のさくらんぼが生産されましたが、受粉時期の降雨の影響から、地域によっては格差が見られ生産量が大きく落ち込んでいる状況が見られたところであります。

さがえ西村山農協によりまして、平均価格は前年比36%増と、高くなりましたが、生産量の落ち込みから取扱量は前年比39%の大幅な減、販売総額では前年比17%の減となったところでございます。

今後はさらに安定生産に向けた取り組みを一層進めていかななくてはならないと考えているところであります。

また、寒河江で生まれた「紅秀峰」、関西の市場で売り込みを図るために7月4日、5日にトップセールスを行ってまいりました。紅秀峰は果肉がかたく日もちもよく、収穫時期も7月上旬から中旬となるために、中元商品として期待されており、大阪市中央卸売市場や百貨店でアピールを行い、「紅秀峰の里 さがえ」を売り込んでまいったところであります。

次に、さくらんぼ祭りについて申し上げます。

まず、27回目となりますさくらんぼの種吹きとばし大会は、初めての試みとして全国10カ所で予選会を開催し、総参加者数は7,563人、「日本一さくらんぼの里 さがえ」を全国的に大いにPRすることができたものと考えております。6月17日に開催をいたしました本大会では、全国各地から1,000名を上回る参加者があり、イベントの広域化が図られたものと考えております。

また、今年度の新たな企画として寒河江さくらんぼウォークを6月24日に開催をいたしました。市内外から567名の参加者があり5キロと10キロのコースに分かれ、清流寒河江川の爽やかな風を受けながら寒河江の歴史や文化を体感していただきました。老若男女が気軽に参加でき、寒河江のすばらしい季節を感じることができる新たな誘客事業として期待されるものと考えているところであります。

次に、第10回を迎えました本年度の「花咲かフェア IN さがえ」についてでございますが、6月9日から7月1日までの23日間には昨年の約2倍の20万8,000人の入場者を迎えることができました。「日本一さくらんぼの里 さがえ」をアピールしながら、花と緑の大切さを体感していただき、緑化の推進を図ったところであります。

さらに、復興支援の日を設けて被災地復興に向けて、寒河江市から元気を発信し、10周年にふさ

わしい節目のイベントになったものと考えております。来年度以降については、さくらんぼの時期の誘客イベント全体の中でさらに検討を加えてまいりたいと考えているところであります。

次に、子育て支援について申しあげたいと思います。

本市における子育て支援の拠点施設として整備をしておりました総合子どもセンターについては愛称を「ゆめは一と寒河江」として7月8日に開所をいたしました。以来、連日大勢の親子連れが訪れており、8月23日には開所45日目にして早くも1万人目の入場があるなど、市民の皆様からは好評をいただいております。まずは順調なスタートを切ったと考えているところであります。今後も、子育てに関する情報提供や相談、助言等の機能充実を図り、次代を担う子供たちの健全育成に努め、子育て支援を充実してまいりたいと考えているところであります。

次に、市立なか保育所の火災について申しあげます。

去る8月2日午前10時20分ごろ、なか保育所の3歳児保育室の天井に取りつけた扇風機から煙が出るぼや火災が発生をいたしました。幸い、園児は全員避難をして無事でした。扇風機1台が焼け焦げただけで、当日の午後3時以降は平常の保育体制に戻ることができました。

原因は扇風機の電子回路基盤の絶縁破壊ということであり、直ちに全保育所の扇風機について緊急点検を行い、ふぐあい等があるものについては全て更新し、再発防止の措置を講じたところでございます。

安心して子供を産み育てられる環境づくりを推進するために、今後とも園児の安全確保には万全を尽くしてまいりたいと考えているところであります。

次に、慈恩寺の振興について申しあげます。

慈恩寺文化の保護と活用については、本山慈恩寺と連携を密にし、各種調査・研究を進める「慈恩寺国史跡指定総合調査事業」を実施をして、国史跡指定に向けた準備が大詰めを迎えているところであります。

具体的には、慈恩寺調査検討委員会に文化庁主任調査官を招き、具申書調査の基礎となる慈恩寺総括報告書の内容を検討するとともに、報告書に記載する学術調査を実施をして、速やかな報告書の作成に向けて事業を展開しているところであります。国史跡指定に向けた必須条件となる地形図の作成についても、10月中旬ごろまでの完成を目指しているところであります。

また、醍醐地区民を対象に、慈恩寺学習講演会を開催し、慈恩寺国史跡指定の目的と事業内容などについて地元の理解が得られるよう取り組んでいるところであります。

去る8月18日には、慈恩寺の開山と同じく1,300年の奈良時代から脈々と続く宮中楽家の東儀家として世界的に活躍する東儀秀樹氏を招いて雅楽の演奏会が開催されました。古刹慈恩寺と平安貴族文化が見事に融合し、慈恩寺境内にはひちりきの伸びやかな澄んだ音色が夏の夜空に響き渡りました。

今後とも、慈恩寺の歴史資源を地域全体で大切にしながら県内外に情報を発信してまいりたいと考えているところであります。

次に、東日本大震災関連について申しあげます。大震災の教訓から、以前より緊急燃料協定の必要性が叫ばれておりましたが、去る6月12日に山形県石油協同組合寒河江支部と、山形県LPガス協会西村山支部寒河江地区との間で、災害時における緊急対策用燃料の供給応援に関する協定を締結をいたしました。

協定では、大規模災害が発生した際、非常用発電機や防災機材などの燃料、暖房器具の提供を定めたもので、県内では石油協同組合との提携は山形県、山形市に次いで3例目であり、LPガス協会との協定は県内では初めてのケースとなったところでございます。

また、東日本大震災の影響による市内への避難者は、8月16日現在467名でございます。いまだ、終息の見えない状況の中で不便な生活を続けていられる避難者の方々に少しでも安心していただけるよう、さくらんぼ狩りへの招待でありますとか各種相談事業に鋭意取り組んでいるところであり、今後も情報交換を含めた芋煮会などの交流会を実施する予定でございます。

一方、市内の側溝汚泥から基準を超える放射性濃度が検出されましたが、若葉町1、2町会と島北地内の仮保管場所の設置工事が完了し、安全を確認した上で保管を開始しております。

今後とも定期的に放射線量の測定等を行いながら、その結果についてホームページ等で公表してまいります。

また、このたび国の消費者庁から放射性物質の簡易検査機の貸与を受けて、農産物や食品の簡易検査体制が整ったところであります。これにより、市内小中学校等の給食に使用する食材や市民が希望する農産物の放射線測定が無料で可能となり、さまざまな市民の要望に対応できるものと考えているところであります。

最後に、市役所庁舎の耐震改修免震工事についてであります。さきの臨時会におきまして工事請負契約の締結について議決をいただき、平成26年3月までの約20カ月間の計画で工事に着手しております。

市民の皆様を初め、議員各位には工事期間中大変御不便をおかけすることになりますが、地震などの災害発生時には災害対策本部として防災機能に支障が生じることのないよう、防災拠点となる安全な庁舎を一日でも早く確保する必要がありますので、何とぞ御協力をお願い申し上げる次第であります。

以上、6月定例会以降の主な市政の概況を申しあげましたが、議員各位の御理解と御協力を、よろしくお願い申し上げる次第であります。

次に、寒河江市水道事業経営問題（水道料金の改定）審議会の答申について御報告を申し上げます。

平成3年4月に改定されて以来、今日まで維持されてまいりました水道料金について、今後とるべき適正な料金のあり方について御意見をいただき、企業経営における財政計画の再検討を行うため、去る6月26日、水道事業経営問題審議会に諮問を行い、7月26日に答申をいただいたところであります。内容につきましては、去る8月21日議会全員協議会において御協議を賜っておりますので、それにより御報告にかえさせていただきたいと考えております。

以上であります。

質 疑

○高橋勝文議長 行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いをいたします。

ただいまの行政報告中、市政の概況について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

寒河江市水道事業経営問題 (水道料金の改定) 審議会の答申について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議 案 上 程

- 高橋勝文議長 次に日程第5、議第54号寒河江市三泉財産区管理会財産区管理委員の選任についてを議題といたします。

議 案 説 明

- 高橋勝文議長 日程第6、議案説明であります。
市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。
〔佐藤洋樹市長 登壇〕
- 佐藤洋樹市長 議第54号寒河江市三泉財産区管理会財産区管理委員の選任について御説明を申し上げます。
三泉財産区管理会財産区管理委員に欠員が生じたので、寒河江市財産区管理会条例第7条の規定により補欠委員の選任について議会の同意を求めるものでございます。
御同意くださいますようよろしくお願いを申しあげる次第であります。
以上であります。

委 員 会 付 託

- 高橋勝文議長 日程第7、委員会付託であります。
お諮りいたします。
ただいま議題となっております議第54号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
御異議なしと認めます。
よって、委員会付託を省略することに決しました。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

- 高橋勝文議長 日程第8、これより質疑・討論・採決に入ります。
議第54号について質疑はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
これにて質疑を終結いたします。
討論に入りますが、討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

これより、議第54号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第54号については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第54号はこれに同意することに決しました。

議 案 上 程

○高橋勝文議長 次に、日程第9、議第55号表彰についてを議題といたします。

議 案 説 明

○高橋勝文議長 日程第10、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 議第55号、表彰について御説明を申し上げます。

地方自治の振興や本市の興隆・発展に寄与し市政に功労のある方について表彰を行うため、本市表彰条例に基づき議会の同意をいただくものがございます。

初めに、宇井 啓氏でございます。宇井 啓氏は、昭和49年から現在までの38年間の長きにわたり寒河江市史編さん委員を務められ、平成19年からは同委員長として寒河江市史編さん事業に携わり、本市の歴史文化の解明に尽力をされました。特に、平成8年から市史編さん専門委員として、「寒河江市史中巻・下巻（近代編）・下巻（現代編）」の発刊に尽力され、地域文化財の保護と活用に貢献され、市政発展に尽くされた功績はまことに大きなものがございます。

次に、木村正則氏でございます。木村正則氏は、平成3年から平成24年までの21年間の長きにわたり、寒河江市衛生組合連合会理事及び元町3町会衛生組合長を務められました。この間、平成10年から14年間寒河江市衛生組合連合会会長、平成16年から8年間寒河江西村山地区衛生組織連絡協議会会長、平成20年から4年間山形県地区衛生組織連合会会長に就任されるなど、公衆衛生の向上と環境美化の推進に大きく貢献されました。さらに、本市の環境美化活動の基本となる市民一斉クリーン作戦の市内全域での実践に尽力されるなど、市政発展に尽くされた功績はまことに大きなものがございます。

次に、渡辺徳夫氏でございます。

渡辺徳夫氏は、昭和49年に開業なされ、地域の開業医として住民に密着した適切な医療及び地域保健の推進に貢献されました。氏は、平成2年寒河江市西村山郡医師会理事に就任以来、同副会長、同会長、同顧問を務められるほか、平成8年からは山形県医師会理事を務められるなど、医師会の役員として地域医療活動に尽力をされました。さらに、寒河江市立寒河江中部小学校の学校医として学校保健の向上に寄与され、また山形産業保健推進センター所長等を務められ、産業医として産業医療活動に尽力されるなど幅広く医療行政全般にわたり貢献され、市政発展に尽くされた功績は

まことに大きなものがございます。

最後に、保科弘治氏でございます。

保科弘治氏は、山形県内公立学校等に教員として勤務をし、平成7年に寒河江市立陵東中学校校長を退職なされ、その後平成7年から平成14年まで寒河江市教育委員会教育長を務められました。氏は平成7年から平成15年にかけて、寒河江市内の小中学校に絵画4点を寄附され、さらに平成24年には絵画11点を寄附されました。これらの作品は、寒河江市内の全ての小中学校に掲示されており、その鑑賞を通じて児童生徒の芸術的感性を高め、情操を豊かにするとともに郷土愛を高め生活文化への理解を促進するなど多大な効果を発揮しているところであります。これらの寄附は公益のため絵画を寄附された奇行な行為として他の模範となるものであり、教育の充実並びに芸術文化の振興に多大な貢献をされ、市政発展に尽くされた功績はまことに大きなものがございます。

各氏の功績、経歴等の詳細については別紙資料のとおりでございます。

なお、この件につきましては、去る8月23日開催の市表彰審査委員会において審査の結果、全会一致をもって表彰をすることが適当である旨報告をいただいておりますので、今回御提案申しあげるのでございます。

御同意いただきますようよろしくお願い申しあげる次第であります。

以上であります。

委 員 会 付 託

○高橋勝文議長 日程第11、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第55号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○高橋勝文議長 日程第12、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第55号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

これより、議第55号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第55号について、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第55号はこれに同意することに決しました。

報 告

○高橋勝文議長 日程第13、報告第14号及び日程第14、報告第15号の2案件を一括議題といたします。

市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 初めに、報告第14号平成23年度寒河江市財政の健全化判断比率の報告について御説明を申しあげます。

健全化判断比率を各会計及び関連団体の決算等に基づき算定した結果、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は発生せず、実質公債費比率は16.0%、将来負担比率は112.3%となったものであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、御報告申しあげるものでございます。

次に、報告第15号平成23年度寒河江市公営企業の資金不足比率の報告について御説明申しあげます。資金不足比率を、4つの事業会計の決算等に基づき算定した結果、いずれの事業会計も資金不足比率は発生しないものであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により御報告申しあげるものであります。

以上であります。

質 疑

○高橋勝文議長 日程第15、質疑に入ります。

報告第14号に対する質疑はありませんか。佐藤議員。

○佐藤良一議員 実質経済比率赤字が13.2、連結が18.32%でありますけれども、実質公債比率16.0になっております。将来的に、負担率です。112.3でありますけれども、この市長就任以来4年近くなりますけれども、市長がみずから前市長から引き継いだものに対して繰上償還や借りかえはやったからこのぐらいになったと私なりに認識しておりますけれども、また総務省の比較として下回っているのかどうかであります。この2点お願いします。

○高橋勝文議長 奥山財政課長。

○奥山健一財政課長 この数値について今市長が繰上償還等をやった結果こういう数値だったのかという1つ目の質問でございますが、それはそのとおりでございます。繰上償還をやりまして、また起債を起こす金額につきましてもかなり抑えました結果、こういう数値になったところでございます。

また、実質公債比率、将来負担比率につきましてもこのとおり、総務省の数値のとおり下回る数値となっているところでございます。

以上でございます。

○高橋勝文議長 佐藤良一議員。

○佐藤良一議員 実質公債比率と将来負担でありますけれども、やはり今日の情勢を見ますとただいま国会も8日までありますけれども、実質ストップしております。この先、日本も国もどうなるかわかりません。ヨーロッパ、中近東のいかんによっては日本の国債もかなりの影響を受けると私なりに考えております。やはり、これからも寒河江市において健全計画に基づいて大いに事業を進めていただければなど、私なりに思うわけであります。

本来ならば、実質公債比率を1桁台にも持っていつてもらえればなど私なりに思っているところでもあります。将来負担率については、やはり2桁台の数字に持っていければまだいいんじゃないかと、私なりに思います。

やはりこれから少子高齢化であります。当然、今の世の中におきましても高齢者負担の介護や医療にかなりのお金もかかるわけであります。まして、若者の今年度の大学卒業生においてもなかなか就職が見当たりません。まして、円高影響でどんどんと海外に進出、国内産業も廃れてまいります。そのことを考えながらこれからの市政運営に、財政運営にしっかりと取り組んでいただければと思います。市長の決意などありましたらぜひお願い申し上げます。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 財政の健全化というのはやはり寒河江市のみならず今の地方自治体の中では大きな課題であります。財政の健全化を図りながら、しかしながらやはり必要な市民の需要に、ニーズに応じていく積極的な施策展開というものも必要であります。そういう意味で、バランスをとりながら進めていくということが今の時代、必要なのかなと考えております。御提言をいただきましてまことにありがとうございます。

○高橋勝文議長 佐藤議員。

○佐藤良一議員 やはり、佐藤市政も4年目でありますし、学校の耐震構造や保育所の耐震構造なども一生懸命やってきたことを私なりに評価することでもあります。やはり、その辺のことを考えながら、今は暑いですがけれども、冬の除雪もしっかり防災担当で検討していただければ幸いだと私なりに思っております。

以上です。

○高橋勝文議長 ほかに。

報告第15号に対する質疑はありませんか。佐藤議員。

○佐藤良一議員 経営健全化標準ですけれども、病院、水道、公共下水道、簡易水道でありますけれども、各20.0%と表示になっておりますけれども、もとななるものは何なののでしょうか。総務省の通達でこのようになったのかどうかであります。

また、市立病院におきましても一般会計から決算委員会もありますけれども、結構繰出金というんですか、あるわけであります。そういうことも参考になされてこのような数字を出されたのかであります。監査委員の意見書ついているとありますけれども、その辺のことを監査委員初め、市当局はどのようにお考えになっているのかお聞きしたいと思います。

○高橋勝文議長 奥山財政課長。

○奥山健一財政課長 経営健全化基準の20%の根拠ということでございますが、この根拠につきましては現行の地方債許可制度における許可制度移行基準の2倍に当たる20%ということで、総務省のほうより決定した数字でございます。

○高橋勝文議長 大沼代表監査委員。

○大沼孝一郎監査委員 お尋ねがございましたので、私のほうからもお答え申し上げます。

この表は、今財政課長からもお話がありましたけれども、国のほうで示した基準がございまして、20%が一応の目安ということになってございます。

ただ、それぞれの4会計につきまして、資金不足は発生しておりませんのでこのような表示になっているわけでございます。

○高橋勝文議長 佐藤議員。

○佐藤良一議員 資金不足になっていないと言われてはいますが、病院会計について約5億円前後の一般会計からの繰り入れがあるわけですね。そういうことを基準になされているのかであります。総務省の通達と相前後ならないのかですね。監査委員、財政当局ですか。その辺どのように考えているんですか。

○高橋勝文議長 奥山財政課長。

○奥山健一財政課長 この判断基準の数値につきましては、一般会計からの繰入金も含めた後の数字ということとなっております。

○高橋勝文議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

議 案 上 程

○高橋勝文議長 日程第16、認第1号から日程第39、請願第6号までの24案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

○高橋勝文議長 日程第40、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 まず、決算の認定について御説明申し上げたいと思います。

平成23年度寒河江市一般会計歳入歳出決算及び7件の特別会計歳入歳出決算について、地方自治法に定めるところにより、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

初めに、認第1号平成23年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

歳入決算額は160億3,158万8,506円、歳出決算額は153億5,195万7,560円であります。形式収支は6億7,963万946円の黒字決算で、繰越明許費等に係る繰り越すべき一般財源が4,072万1,000円ですので、実質収支は6億3,890万9,946円の黒字決算でございます。

剰余金の処分につきましては、基金条例等の規定に基づき財政調整基金に3億2,000万円、減債基金に1,000万円を積み立てし、残る3億890万9,946円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第2号平成23年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明

を申しあげます。

歳入決算額は18億3,539万1,123円、歳出決算額は18億3,532万9,123円でございます。形式収支は6万2,000円の黒字決算で、繰越明許費等に係る繰り越すべき一般財源が6万2,000円ですので、実質収支では差し引き残額はございません。

次に、認第3号平成23年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明を申しあげます。

歳入歳出ともに決算額は190万6,856円で、歳入歳出差し引き残額はございません。

次に、認第4号平成23年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明を申しあげます。

歳入決算額は43億6,096万9,697円、歳出決算額は41億5,977万7,977円で、歳入歳出差し引き残額2億119万1,720円は翌年度へ繰り越しをいたしました。

次に、認第5号平成23年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について御説明を申しあげます。

歳入決算額は3億9,582万3,803円で、歳出決算額は3億8,977万8,503円で、歳入歳出差し引き残額604万5,300円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第6号平成23年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明を申しあげます。

歳入決算額は30億2,176万7,700円で、歳出決算額は29億8,761万4,181円で、歳入歳出差し引き残額3,415万3,519円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第7号平成23年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について御説明を申しあげます。

歳入決算額は2,526万1,872円で、歳出決算額は2,180万5,939円で、歳入歳出差し引き残額345万5,933円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第8号平成23年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定について御説明を申しあげます。

歳入決算額は77万2,603円で、歳出決算額は44万4,472円で、歳入歳出差し引き残額32万8,131円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、平成23年度寒河江市立病院事業会計決算及び平成23年度寒河江市水道事業会計決算について、地方公営企業法の定めるところにより、議会の認定に付するものでございます。

最初に、認第9号平成23年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について御説明を申しあげます。

初めに、収益的収入及び支出について申しあげます。

収入は17億2,092万8,266円で、支出は17億7,255万8,825円で、5,163万559円の純損失となりました。

次に、資本的収入及び支出について申しあげます。

収入は2億4,512万5,000円で、支出は2億8,277万8,684円でございます。資本的収入が資本的支出額に対して不足する額は3,765万3,684円となりますが、これについては損益勘定留保資金等で補填をいたしました。

欠損金については剰余金計算書及び欠損金処理計算書に記載のとおり、当年度までの未処理欠損

金 6 億 2,727 万 798 円を翌年度に繰り越ししようとするものでございます。

次に、認第 10 号平成 23 年度寒河江市水道事業会計決算の認定について御説明申し上げます。

初めに、収益的収入及び支出について申し上げます。

収入は 11 億 7,872 万 60 円で、支出は 9 億 2,768 万 7,771 円でございます。この結果、収益的収支については 2 億 3,487 万 6,601 円の純利益を計上することができました。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。

収入は 2,875 万 7,878 円で、支出は 4 億 8,617 万 6,076 円でございます。この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は 4 億 5,741 万 8,198 円となりますが、これについては過年度分損益勘定留保資金等で補填をいたしました。

剰余金については剰余金処分計算書案に記載のとおり減債基金積立金に 4,000 万円、建設改良積立金に 1 億 9,400 万円を積み立てし、5,277 万 5,318 円を次年度に繰り越ししようとするものでございます。

その他の詳細については別冊資料のとおりでございます。

以上、各会計の決算及び事業会計決算について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御認定くださいますようお願い申し上げる次第でございます。

次に、議第 56 号平成 24 年度寒河江市一般会計補正予算（第 2 号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、デマンドタクシーの本格運行に伴うデマンド型公共交通運行事業費等を計上し、防災拠点施設の機能を有する屋内多目的運動場整備事業費等を追加するものでございます。

その結果、5 億 7,278 万 5,000 円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ 161 億 1,558 万円とするものでございます。

次に、議第 57 号平成 24 年度寒河江市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、水道料金の改定に伴う基本料金及び水量料金の引き下げによるものでございます。

その結果、歳入予算のみの補正であり、使用料を 5 万 2,000 円減額し、同額を一般会計繰入金で追加するものでございます。

次に、議第 58 号平成 24 年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は前年度決算等に伴う基金積立金及び療養給付費等の精算に伴う償還金を追加するものでございます。

その結果、1 億 8,919 万円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ 45 億 4,668 万円とするものでございます。

次に、議第 59 号平成 24 年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は前年度決算等に伴う基金積立金及び介護給付費等の精算に伴う償還金を追加するものでございます。

その結果、3,685 万 9,000 円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ 33 億 2,917 万 7,000 円とするものでございます。

次に、議第60号寒河江市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は水道料金の改定に伴う基本料金及び水量料金の引き下げによるものです。

その結果、予算総額は収益的収入を11億1,361万円の追加となり、収益的支出を10億1,058万8,000円とするものでございます。

その大要は、収益的収入から水道料金4,984万2,000円を減額し、収益的支出から消費税237万3,000円を減額しようとするものでございます。

次に、議第61号寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について御説明申しあげます。

子育て支援医療給付事業による子供の医療費無料化を小学校6年生まで拡大するとともに、所得税等における扶養控除の一部廃止に伴う重度心身障害者等への影響を回避するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第62号寒河江市都市公園条例の一部改正について御説明を申しあげます。

最上川寒河江緑地の供用開始に伴い、公園施設の使用について所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第63号寒河江市水道給水条例の一部改正について御説明申しあげます。

寒河江市水道ビジョンに基づき、適正な水道料金のあり方と財政計画の再検討を行ったことに伴い、水道使用料について所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第64号寒河江市防災会議条例及び寒河江市災害対策本部条例の一部改正について御説明申しあげます。

災害対策基本法の一部を改正する法律の施行等に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第65号山形県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について御説明申しあげます。

住民基本台帳法の一部改正に伴い、山形県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する必要があるため、地方自治法第291条の11の規定により提案するものでございます。

以上、10案件を御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげます。

以上であります。

監 査 委 員 報 告

○高橋勝文議長 日程第41、監査委員報告であります。

監査委員から審査結果の報告を求めます。大沼監査委員。

〔大沼孝一郎監査委員 登壇〕

○大沼孝一郎監査委員 監査委員を代表いたしまして、私から平成23年度寒河江市一般会計及び各特別会計並びに公営企業会計、合わせて10会計の歳入歳出決算審査の結果について御報告申しあげます。

最初に、一般会計及び各特別会計歳入歳出決算審査の結果について申しあげますので、お手元に配付してございます決算審査意見書1ページをお開き願いたいと思います。

第1、審査の概要であります、審査の対象になりましたのは平成23年度寒河江市一般会計、特

別会計については平成23年度寒河江市公共下水道事業特別会計から平成23年度寒河江市財産区特別会計までの7特別会計で、審査の期間、審査の方法は記載のとおりでございます。

第2、審査の結果であります。審査に付されました各会計の決算及び附属書類は関係法令に従って作成されており、計数的にも正確であり、予算の執行についても適正であると認められました。

なお、審査結果の概要につきましては、時間の関係もございますので、結びの中の決算額、財政分析、市税等の収入状況などについて御説明申し上げますので、49ページをお開き願いたいと思います。

初めに、上から10行目、決算額の概要から御説明を申し上げます。

平成23年度の一般会計及び各特別会計の純計決算の総額は、歳入241億3,974万円、歳出232億1,487万2,000円で、歳入歳出差し引き9億2,486万8,000円の黒字決算となっております。

この中から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は8億8,408万5,000円となり、さらに、前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は8,560万2,000円の黒字となっております。

このうち、一般会計の決算総額は、歳入が160億3,158万9,000円、歳出は153億5,195万8,000円で、歳入歳出差し引き6億7,963万1,000円の黒字決算となっております。

この中から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた6億3,891万円が実質収支額となり、さらに前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は3,528万2,000円の赤字となっております。

一方、特別会計の決算総額は、歳入96億4,189万4,000円、歳出93億9,665万7,000円で、歳入歳出差し引き2億4,523万7,000円の黒字決算となっております。

この中から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は2億4,517万5,000円となり、さらに前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は1億2,088万4,000円の黒字となっております。

次に、財政分析であります。財政力指数は0.501で、前年度に比べて0.019小さくなっておりません。経常収支比率は93.6%で、前年度に比べ2.4ポイント高くなっておりません。

実質公債費比率は16.0%で、前年度に比べ0.7ポイント低くなっておりません。市債残高一般会計分は178億2,372万円で、前年度に比べ7億8,429万6,000円減少しております。

次に、市税等の収納状況についてであります。市税収納率は93.0%で、前年度に比べて0.2ポイント高くなっておりません。また、一般市税以外の主な収納率であります。下水道使用料は95.2%で、前年度に比べて0.4ポイント高くなっており、国民健康保険税は72.6%で前年度と比べ0.4ポイント、介護保険料は98.3%で前年度と比べ0.3ポイント、それぞれ低くなっておりません。

収入未済額の主なものについて申し上げますと、市税では3億3,973万5,000円、国民健康保険税は3億6,058万5,000円となり、それぞれ前年度に比べて収入未済額が増加しております。

公金の未収金収納対策につきましては、庁内各課における情報交換や滞納整理マニュアルにより対策が講じられておりますが、公金の収入未済額解消は、公費負担の公平・公正の観点や一般財源確保の上からも重要でありますので、さらなる収納率の向上に工夫と努力が望まれます。

今後、地方分権、少子高齢化社会の進展、人口減少社会の到来など行政を取り巻く環境が大きく変化しようとしている中で、新第5次振興計画で掲げました「夢集い 人・緑輝く さくらんぼの都市 寒河江」を実現するため、多くの課題に取り組み、健全財政のもと市政の発展と市民福祉が向上されますよう要望いたします。

次に、公営企業会計決算審査結果について申し上げます。

お手元の寒河江市公営企業会計決算審査意見書の1ページをお開き願いたいと思います。

第1、審査の概要であります。審査の対象は平成23年度寒河江市立病院事業会計決算及び平成23年度寒河江市水道事業会計決算であります。審査の期間、審査の方法は記載のとおりでございます。

第2、審査の結果であります。審査に付されました決算報告書及び財務諸表は、地方公営企業関係法令及び各事業の会計規定等に基づき作成され、経営成績及び財務状態を適正に表示しており、決算計数も誤りがなく適正であると認められました。

なお、各事業の決算諸表の表示するところにより業務状況、予算の執行状況と経営成績及び財務状態を分析した結果は意見書に記載のとおりであります。主な内容について御説明を申し上げます。

先に病院事業会計について申し上げますので、13ページの結びの部分をお開き願いたいと思います。

初めに、中段ほどに記載しております病院の利用状況から申し上げます。

入院患者の年間延べ人数は2万5,171人で、前年度に比べ4,234人、14.4%減少し1日平均68.8人となっております。外来患者は年間延べ5万2,622人で、前年度に比べ5,510人、9.5%減少し、1日平均215.7人となっております。

医業収支状況について前年度と比較いたしますと、医業収益は1億5,889万8,000円、11.0%、一方医業費用は9,428万6,000円、5.2%それぞれ減少となり、医業収支比率は74.2%で、4.9ポイント低くなっております。

損益状況について見てみますと、経常収益は一般会計からの繰り入れ5億2,500万円ございまして17億1,928万9,000円となり、対して経常費用は17億7,091万9,000円で、差し引き5,163万1,000円の経常損失となっております。

その結果、総収支比率は97.1%で前年度に比べ5.5ポイント低くなっております。当年度未処理欠損金は、前年度からの繰越欠損金5億7,564万円に当該年度純損失を加えた6億2,727万1,000円となっております。

総収支比率が低下した理由であります。給与費、材料費、経費及び支払い利息などが減少したものの、患者数が減少したことによりまして医業収益が大きく落ち込んだことが要因となっております。

経営分析につきましては、17ページ、18ページの別表3に表示しておりますが、主な項目について申し上げますと、病床利用率は55%で、前年度に比べ9.4ポイント低くなっております。全国自治体病院の類似規模病院における平均病床利用率は、平成22年度のデータでありますけれども、68.7%であり医療資源の効率的活用面から見ても病床利用率のアップが望まれます。

流動比率は126.5%で、依然として資金不足発生の危険な状況にありますので注視が必要であります。過去5年間の患者数の推移を見てみますと減少傾向が続いておりまして、入院はここ5年間で30.3%減、外来は24.2%減となっており、厳しい経営状況となっております。

こうした状況から、経営健全化は喫緊の課題となっており早急な対応が求められております。そのためには収益面では現在保有している医療資源を最大限に活用し、的確な診療報酬の請求、市民の医療ニーズへの対応や患者サービス向上を図ることによりまして医業収益の確保を図ること、費

用面では徹底した経費の節減を図ることが必要であります。寒河江市病院アクションプランで示した基本的な方向を踏まえ、市民の医療ニーズに応え得る市立病院としての役割を果たすため経営健全化の取り組みとともに、そのあり方についても十分検討を行い、市民から信頼され安心して生活できる地域医療の核となる病院経営を望むものであります。

次に、水道事業会計について申し上げます。

33ページの結びの部分をお開き願いたいと思います。

水道事業の配水量等を前年度と比較しますと、総配水量は21万2,145立方メートル、3.4%の減少、有収水量につきましても21万9,705立方メートル、4.1%の減少となっております。有収率は、大雪のため3月の検針が一部実施できず約3分の1が推計水量となったことにより85.1%と、前年度に比べ0.7ポイント低くなっております。

水道事業収益は前年度に比べ4,015万2,000円、3.5%の減少となっておりますが、給水収益が3,210万4,000円、2.8%、受託工事収益が584万9,000円、83.9%、それぞれ減少したことが主な理由であります。

一方、水道事業費用は、前年度に比べ1,364万円、1.5%の減少となっておりますが、これは減価償却費が増加したものの、浄水及び配給水費、受託工事費、業務及び総係費、資産減耗費などが減少したことが主な理由であります。

その結果、経常収益11億2,274万2,000円に対しまして経常費用は8億8,228万9,000円で、差し引き2億4,045万3,000円の経常利益となりますが、特別損失が生じておりますので、純利益は2億3,487万7,000円となり、前年度に比べて2,651万1,000円、10.1%の減少となっております。

また、供給単価、給水原価を比較しますと、給水原価1立方メートル当たり171.2円に対して、供給単価は1立方メートル当たり213.7円で、供給単価が給水単価を1立方メートル当たり42.5円上回っております。

経営分析について見てみますと、営業収支比率は133.4%で、前年度に比べて3.1ポイント低下しておりますが、県内類似市と比較いたしましても良好な数値となっております。

営業収支比率が低下した理由は、営業費用が1,102万3,000円減少したものの、営業収益も3,940万8,000円減少していることが主な理由であります。

経営成績や財政状態について分析した比率等は別表に表示したとおりであります。支払い能力を示す流動比率や施設の利用率を示す施設利用率も良好な数値となっております。

平成13年度から平成26年度までの事業期間で実施している上水道第4次拡張事業は、11年次目が終了し、事業進捗率は事業費ベースで76.5%、老朽管更新事業は工事延長ベースで66.9%となっております。この効果もありまして、有収率は85.1%、有効率は89.9%となっております。

企業債償還及び企業債利息は、企業債の償還が進んだことや企業債の発行を控えてきたことによりまして、1,142万3,000円、5.3%減少し、企業債未償還残高は19億7,959万6,000円となっております。

平成23年度は東日本大震災以降、節水意識の高まりもあり、水道料金収入が前年度に比べ2.8%減少しております。今後は給水人口の減少や節水意識の高まりにより水需要量は減少していくものと思われ、水道料金の大きな伸びは期待できないと見込まれます。

一方、第4次拡張事業や老朽施設及び老朽管の更新、送水管及び配水管の耐震化など多額の費用

が見込まれております。

寒河江市水道ビジョンで示されました水需要の見通しや施設整備等の課題に的確に対応し、より一層効率的な経営に努め安心・安全で良質の水道水の安定供給に努力されますよう要望いたします。以上でございます。

散 会 午前10時44分

○高橋勝文議長 本日はこれにて散会をいたします。
御苦労さまでした。